ホームページでも他のセミナー詳細がご覧いただけます（セミナーのお申込もできます）
http://www.kinyu.co.jp

回覧				

オープンイノベーションの実現に向けた伝統企業によるコーポレート・ベンチャー・キャピタル戦略の立案・ファンドの組成・運用

講師 増島雅和（ますじままさかず） 氏　森・濱田松本法律事務所 弁護士 パートナー

講師 田中光江（たなかみつえ） 氏　森・濱田松本法律事務所 弁護士 パートナー

日時　平成２９年５月24日（水）午後１時００分～午後４時００分

AIとデータがあらゆる産業をディスラプト（破壊）する第四次産業革命のとば口に立つ現在、伝統的企業には、従来の事業展開を続けるだけでは、新たなビジネスモデルを携えた新興企業や海外企業にマーケットを席巻され、飲み込まれてしまう危機が迫ってきています。確立したビジネスモデルと現在のところ収益を上げられているリソースが、逆に足かせになって、これらの強みを無効化する次世代のビジネスモデルを前に急激に競争力を失う伝統的企業を我々は数多く見てきました。

ディスラプティブ（破壊的）イノベーションへの伝統企業による有効な対応策として、コーポレート・ベンチャリングが急速に注目を集めています。しかし、コーポレート・ベンチャリングは伝統的企業の論理とは逆向きの考え方に立って物事を考えなければ必ず失敗すると言われている通り、伝統的企業にとって難易度の高い施策です。

本セミナーでは、シリコンバレーでテクノロジー企業やベンチャーファンドの法務支援を経験し、現在、日米スタートアップ企業に投資するベンチャーキャピタルの組成や、日本を代表する多くの伝統的企業にコーポレート・ベンチャー・キャピタルの導入支援を行っている講師が、破壊的イノベーションへの対応策としてのコーポレート・ベンチャー・キャピタル（CVC）を成功に導くための方法論とファンドの組成・運用の実務についてお話しします。

１．破壊的イノベーションへの対応とオープンイノベーション戦略
- (a) 破壊的イノベーションの正体
- (b) 破壊的イノベーションへの対応
  - (1) ガバナンスの考え方
  - (2) コンプライアンスの考え方
- (c) オープンイノベーション戦略
  - (1) オープンイノベーション戦略の罠
  - (2) 罠の克服法

２．ＣＶＣ戦略の立案
- (a) CVC 戦略のゴール
- (b) CVC 戦略のKPI
- (c) CVC のストラクチャー
- (d) ストラクチャー選択の仕方

３．ＣＶＣファンドの組成
- (a) 適格機関投資家等特例業務の概要
- (b) CVC ファンド組成の留意点
- (c) タームシート／契約条項　チェックポイント

４．ＣＶＣファンドの運用
- (a) 個別投資の留意事項
  - (1) 投資先の発掘
  - (2) 投資先のデューディリジェンスと社内決裁
  - (3) 投資契約
  - (4) 海外投資の留意事項
- (b) 金融商品取引法上の行為規制（自己取引・ファンド間取引の禁止等）
- (c) 帳簿書類／社内態勢の整備
- (d) 当局対応

【増島雅和氏】
2000 年東京大学法学部卒、2001 年弁護士登録、2006 年コロンビア大学ロースクール卒、2006～2007 年 Wilson Sonsini Goodrich & Rosati 法律事務所（シリコンバレー）、2010～2012 年金融庁監督局保険課兼銀行第一課（法務担当課長補佐）。IMF 外部カウンセル、日本ベンチャーキャピタル協会顧問、経済産業省新事業創出支援関係者会議委員等を歴任。金融機関の M&A 及びコンプライアンス、ベンチャーファンドの組成、ベンチャーファイナンス等の案件に従事し、近時はクラウドファンディング、ロボアドバイザー、ブロックチェーンなど FinTech 関連事業に関するコンサルティングや政策提言等も行う。日本におけるスタートアップエコシステムの基盤づくりを目指す Startup Innovators を主宰し、スタートアップ企業、VC、大企業、金融機関と共に日本の企業文化の刷新のために活動している。著作に「FinTech の法律」（日経 BP）、「ブロックチェーンの仕組みと知財管理への応用」（知財管理 2017 年 4 月号）、「ブロックチェーン技術を用いたスマートコントラクトの検討」（NBL2017 年 3 月号）等。

【田中光江氏】
1998 年東京大学法学部卒、2000 年弁護士登録、2005 年コロンビア大学ロースクール卒、2005～2006 年米国 Morgan Lewis & Bockius 法律事務所（NY）、2006～2011 年森・濱田松本法律事務所、2011～2013 年インドネシア・ジャカルタ Adnan Kelana Haryanto & Hermanto 法律事務所、2014 年～森・濱田松本法律事務所にて勤務。プライベート・エクイティ・ファンド、ベンチャーファンドの組成、M&A、アジア案件、金融規制案件等に関与。常時、多数の国内外のファンド組成案件に関与。多数の海外ファンド運営業者に対し、日本の投資家に対する募集等に関して助言や、国内投資家に対する、海外のファンドへの投資に関する助言も多い。著書は、「Private Equity in Japan: market and regulatory overview」（Practical Law Company、2016 年）、「Private Equity Investment Fund Under the FIEA」（Lexis Nexis「Doing Business in Japan」2016 年）等。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 金融財務研究会
http://www.kinyu.co.jp

Facebook：http://www.facebook.com/keichoken
Twitter：https://twitter.com/#!/keichoken
Blog：http://keichoken.blogspot.com/

開催日

平成２９年５月２４日（水）
１３：００～１６：００

会場

茅場町･グリンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム

東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL　03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
６番出口より徒歩１分
（開場は開演の３０分前です。）

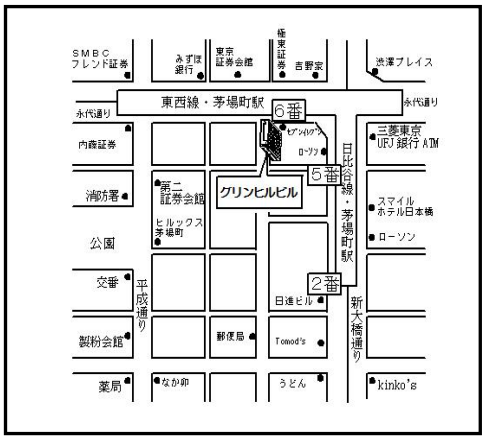

参加費

１名につき３４,９００円
（消費税、参考資料を含む）
１社２名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お２人目から１名につき２９,０００円。追加申込みの場合はその旨ご連絡下さい。

申込先

金融財務研究会　ホームページ http://www.kinyu.co.jp/

〒103-0025　東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリンヒルビル
TEL　03-5651-2030　**FAX　03-5695-8005**

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申込いただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。（但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。）参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および経営調査研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が 2,000 円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は１年以内にお願いいたします。)

ご記入いただきました個人情報は、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金　口座名　(株)金融財務研究会

三菱東京UFJ銀行	本　　店	1642356	三井住友銀行	本店営業部	7397637
三菱UFJ信託銀行	本　　店	2818151	みずほ銀行	東京営業部	1427715
三井住友信託銀行	本店営業部	2993982	りそな銀行	東京営業部	1693669

切らずにこのままお送り下さい

オープンイノベーションの実現に向けた
伝統企業によるコーポレート・ベンチャー・キャピタル
戦略の立案・ファンドの組成・運用
５／２４

FAX　03-5695-8005

参加申込書

平成２９年　　月　　日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会　社　名	TEL FAX E-Mail		
	所　在　地	〒		
	参加者ご氏名		部課名	
	〃		〃	
	〃		〃	
	〃		〃	
*ｾﾐﾅｰｺｰﾄﾞ 0963（Law-290963）	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者　　部課名 TEL　　FAX		

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。